

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和7年7月18日、令和8年3月11日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和7年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費		
	会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費返金		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
	会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費返金		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
	会費	△ 3,000	10/10	△ 3,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費返金		
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費返金		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会防災対策議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費		
	会費	7,000	10/10	7,000	徳島県議会林業木材振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材振興議員連盟 会費返金		
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題早期解決促進議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会水産振興議員連盟 会費		
	合計	34,000		34,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

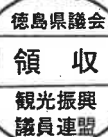
令和7年7月18日

岡本 富治 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会観光振興議員連盟



返金証明証

令和8年3月11日

岡本 富治 様

¥ 2,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会観光振興議員連盟



領 収 証

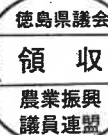
令和7年7月18日

岡本 富治 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟



返金証明証

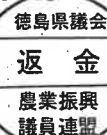
令和8年3月11日

岡本 富治 様

¥ 2,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会農業振興議員連盟



領 収 証

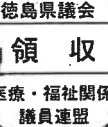
令和7年7月18日

岡本 富治 様

¥ 4,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟



返金証明証

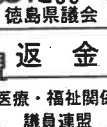
令和8年3月11日

岡本 富治 様

¥ 3,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟



領 収 証

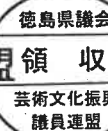
令和7年7月18日

岡本 富治 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟



返金証明証

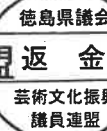
令和8年3月11日

岡本 富治 様

¥ 1,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟



領 収 証

令和7年7月18日

岡本 富治 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防災対策議員連盟

徳島県議会
領 収
防災対策
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

岡本 富治 様

¥ 4,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟

徳島県議会
領 収
教育を考える
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

岡本 富治 様

¥ 1,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日台交流推進議員連盟

徳島県議会
領 収
日台交流推進
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

岡本 富治 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟

徳島県議会
領 収
防衛
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

岡本 富治 様

¥ 7,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟

徳島県議会
領 収
林業木材業振興
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

岡本 富治 様

¥ 1,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟

徳島県議会
返 金
林業木材業振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

岡本 富治 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題
早期解決促進議員連盟

徳島県議会
領 収
北朝鮮日本人拉致
問題早期解決促進
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

岡本 富治 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会水産振興議員連盟

徳島県議会
領 収
水産振興
議員連盟

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和8年3月27日、3月30日							
② 内容	発行部数 9,000部 配付方法 郵送、事務所での配布 内容 県政報告を印刷し、県内において上記の方法により地域住民に配布し、 広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること							
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	全紙面に占める政務活動分の紙面割合により按分率を87/100とする。							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し	
	印刷費	1,101,712	89/100	980,523	県政報告書印刷代 ⑨0×9,000部+税=891,000円 県政報告書封入・封緘 ⑭4×9,000組+税=138,600円 宛名ラベル貼付 ④4×5,139枚+税=22,612円 PP封筒長3 ⑤5×9,000枚+税=49,500円 振込手数料 550円(振込手数料相当分相手方負担)	✓		
	郵送費	114,390	89/100	101,807	県政報告書郵送代 ④1×2,790通		✓	
	郵送費	230,400	89/100	205,056	県政報告書郵送代 ⑨6×2,400通		✓	
	郵送費	75,460	89/100	67,159	県政報告書郵送代 ①10×686通		✓	
	郵送費	262,944	89/100	234,020	県政報告書郵送代 ⑨6×2,739通		✓	
	合計	1,784,906		1,588,565				

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	89/100
政務活動費の支出額	1,588,565 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

店舗外専用

☒ 預金口座振替による振込受付書

☐ 振込金受取書

私は、振込規定を承諾のうえ振込を依頼します。銀行が承諾し振込資金等を受領した時に成立するものとします。

ご依頼日

08 年 03 月 27 日

お振込先

[Redacted Bank Name]

振込金額

百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
 0 0 0 0 1 1 0 1 1 6 2

銀行 信金 信組 農協 その他

お受取人

[Redacted Branch Name] 支店 (営業部) (出張所)

預金種目 口座番号
 普通 当座 貯蓄 その他

フリガナ
 エリモトインサツ

おなまえ (漢字) (有) 森本印刷 様

ご依頼人

フリガナ
 イカモトトミシ

おでんわ
 0885424098

おなまえ (漢字) 岡本富治 様

備考

振込手数料
 消費税込 円
 550
 消費税率10%

うち 手形・小切手等

- (ご注意)
- 振込依頼書に記載相違等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
 - わむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
 - 午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金できないこともございますので、あらかじめご了承ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございました。

株式会社 阿波銀行
 登録番号 T5480001000070

晴浦支店



領収書

様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	45.0g	
096 2,400通	¥230,400	

小 計	¥230,400	
郵便物引受合計通数 2,400通		
課税計(10%)	¥230,400	
(内消費税等(10%))	¥20,945	
非課税計	¥0	

合計	¥230,400	
お預り金額	¥230,400	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 3月30日 10:58
発行No. 260330A0293 端N52箱01
連絡先: 小松島横須郵便局
TEL: 0885-32-4294

領収書

様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	45.5g	
096 2,739通	¥262,944	

小 計	¥262,944	
郵便物引受合計通数 2,739通		
課税計(10%)	¥262,944	
(内消費税等(10%))	¥23,904	
非課税計	¥0	

合計	¥262,944	
お預り金額	¥262,944	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 3月30日 14:24
発行No. 260330A0735 端N48箱10
連絡先: 金長だぬき郵便局
TEL: 0885-32-4291

領収書

様

[別納引受]		
第一種定形	45.5g	
0110 686通	¥75,460	

小 計	¥75,460	
郵便物引受合計通数 686通		
課税計(10%)	¥75,460	
(内消費税等(10%))	¥6,860	
非課税計	¥0	

合計	¥75,460	
お預り金額	¥75,460	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 3月30日 14:08
発行No. 260330A0242 端N60箱01
連絡先: 生比奈郵便局
TEL: 0885-42-3303

領収書

岡本 富治

様

[別納引受]		
ゆうメール特別		
1.0cm未満		区内
041 2,790通	¥114,390	

小 計	¥114,390	
郵便物引受合計通数 2,790通		
課税計(10%)	¥114,390	
(内消費税等(10%))	¥10,399	
非課税計	¥0	

合計	¥114,390	
お預り金額	¥120,090	
おつり	¥5,700	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 3月30日 10:12
発行No. 260330A0817 端N88箱01
連絡先: 勝浦郵便局
TEL: 0885-42-2100

岡山富治県政報告

討議資料

地域にお住まいの皆様へ



郵便区内特別

未来へつなげよう

道は8の字 四国の未来は  無限大

寒さ研究
歩けばびらく
人ごころ
ほのぼのさん
こわくかな春
おせ務めよう心めて
お礼と申し上げます
かけがえのない人々と
かけがえのない地域のため
より強く、よりよくなかな
かけはしとて
全力で地球をいたします
御指導よろしくお願い致します
令和8年1月
岡本富治

岡本富治事務所

事務所 / 〒771-4302 徳島県勝浦郡勝浦町大字中角

自民党の岡本富治です。会派を代表して質問をさせて頂きます。

地元勝浦では、みかん採りで一番忙しい時です。傍聴に来て頂きありがとうございます。

由岐小学校の皆さん、遠いところ県議会に来ていただき、ありがとうございます。皆さんの選挙区、重清先生、平山先生には大変お世話になっております。児童数と先生の数が変わらないね。皆さんの町、美波町は、美しい波の町なんだけど津波が早く来るから常に避難場所を確認しておいてね。皆さんの町には、いろんなお店が並んでるよね。私は県の商工会連合会の会長をさせていただいてるんだけど、美波町の商工会の会長さんも岡本という人だよ。私よりはカッコイイけどね。そんな町がよりにぎやかで子ども達の夢をつなぐ地域にするには、どうしたらいいか。今日はそんなことを質問したいと思ってるからよろしくお願いします。私が色々話をしても、決めるのは知事だから。岡本という名前は覚えなくていいから。後藤田知事がこんなに言よったと。後藤田という名前をしっかりと胸に刻んで。

問1

国の経済対策補正予算を受け、どのように対応するのか。

去る10月21日に発足した「高市内閣」は、強い経済を作り、日本を強く豊かにすることを目的に、「経済あつての財政」の考えを基本として「責任ある積極財政」を掲げられた。

強い経済を実現する総合経済対策11月21日閣議決定され、

- ・生活の安全保障・物価高への対応

- ・危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現
- ・防衛力と外交力の強化

の3つを柱とする、新たな総合経済対策がとりまとめられたところ。

経済対策の基本的枠組みの中では、

- ・足元の物価高対策を最優先で実施する
 - ・防災・減災・国土強靱化投資の取組を進める
 - ・中小企業向け資金繰り支援や事業環境を整備する
- が示されており、この経済対策の裏付けとなる補正予算案18兆3千億が11月28日閣議決定され、臨時国会で12月8日から審議入り、年内成立が目指されているところ。

長期化する物価高が、県民生活や事業活動に厳しい影響を与えている状況が続いており、本県においても、これまで「物価高対策」として様々な施策を講じてきたところであるが、より一層の対策が求められている。国土交通省の公共事業は2兆873億円、国交省発足以来最高額。今年度国の税収は、ついて80兆円台になる。本県は財政調整基金144億、21世紀創造基金185億。交通網整備利用促進基金43億、命を守るための大規模災害対策基金28億、等々を有効に活用しながら、直面する南海トラフ巨大地震への対応など、防災・減災対策の更なる推進は急務。国の補正予算を受け、本県ではどのように対応していくのか。

令和4年度11月補正328億、令和6年11月補正269億、今年は350億かな!!

問1 後藤田知事答弁

本県では、これまで「物価高対策」として、県民生活や事業活動の負担軽減、中小企業者等の生産性向上や賃上げに向けた設備投資支援など、様々な対策を講じてきた。

一方で、長引く物価高が県民生活や事業活動に大きな影響を与える中、この状況を克服するためには、物価上昇を上回る賃上げが必要であり、継続的に賃上げできる環境を整備することが求められている。また、南海トラフ巨大地震をはじめ、頻発化・激甚化する自然災害への備えは喫緊の課題であり、特に経済発展の生命線とも言えるインフラの耐災害性・強靱性の向上が急務であると認識している。

こうした状況を踏まえ、本県では、自由民主党本部や、関係府省庁に対し、物価高に苦しむ県民生活の安心・安全や、防災・減災、国土強靱化の更なる加速化・深化に向けた予算確保などの政策要望を行ってきた。

その結果、物価高対策や中小企業者等の賃上げ環境整備等に対し、「重点支援地方交付金」の拡充、防災・減災、国土強靱化を推進する「公共事業予算」を盛り込んだ総額「約18兆3千億円」の経済対策補正予算案が閣議決定された。

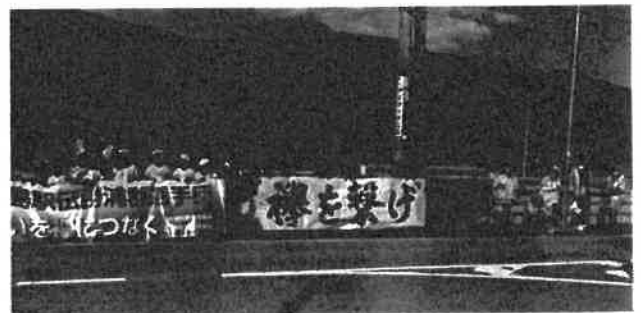
そこで、経済対策の効果を一日でも早く、県民や事業者の皆様にお届けするため、即時対応が必要なものについては、本県補正予算案の「今定例会の閉会日提案」に向け、鋭意、編成作業を進めていく。

追加提案する補正予算案では、「物価高対策」として、国の経済対策に先んじて開会日提案している中小企業者等の生産性向上支援とあわせて、県民や事業者、農林水産業者や医療・介護事業者等に対し、「重点

支援地方交付金」などを活用することにより、きめ細かな支援を行っていく。

次に、「防災・減災対策」としては、堤防耐震化や「命の道」整備など「地震・津波対策」、河道掘削や堤防堰堤の整備をはじめ、気候変動に対応する「流域治水」の推進、生活道路や農業用施設など、「暮らしに密着したインフラ」の老朽化対策など、県下全域に行き渡る「県土強靱化」を推進していく。

また、閉会日提案する補正予算案にとどまらず、今後も引き続き情報収集に努め、来年度当初予算の編成と一体的に「必要な対策」を2月補正予算として計上し、県民や事業者の皆様の安心・安全の確保や持続的な地域経済の発展に向け、取り組んでいく。



問2

国の経済対策に係る事業者支援について

物価高で個人消費等は力強さを欠き、景気回復の実感は、地方や中小企業までには広がっておらず、県内に至っては、民間信用調査会社のまとめによると、今年度上期の倒産件数(負債総額1千万以上対象)は、37件と過去10年間で最多。

今議会において、小規模事業者の生産性向上や成長力の強化を促進するための予算5.5億、協調支援型経営、課題対応資金の創設を提案されていることは、中小小規模事業者の賃上げ環境整備や経営指導員による伴走支援策に良かったと思う。

ただ、今回の国の経済対策において、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者支援、事業者支援が行えるよう重点支援地方交付金を新たに2兆円追加となり、すごいこと。今提案なってる補正は継続・拡大が不可欠です。重点支援地方交付金をいかに活用するかはまさに大事です。知事の英断を求める。

問3

一大イベントであった「大阪・関西万博」への出展の成果と今後どのように本県の施策に活かしていくのか、所見を伺いたい。

・半世紀ぶりに大阪の地で開催された「大阪・関西万博」。私は関西広域連合議会議長の時から、連合議会や県議会でも機運醸成などの対策をお願いしたが、開幕後はグローバルな空間を体験できる万博の素晴らしさが浸透し、会期終盤には入場予約が困難なほど大いに盛り上がった。

・徳島も関西バビリオンやイベント会場で、藍染めや阿波踊りなど本県の歴史・文化・食などをたくさ

んの来場者に体験してもらっただけでなく、発信拠点の県ゾーンを飛び出し、海外バビリオンでも体験の機会を提供し、その魅力を感じてもらって交流を重ね、様々なつながりを作ったと伺っている。

・また昨年の11月議会で答弁いただいたワンコインキャンペーンでは、10万人を超える方がチケットを手に入れ、実際に1万3千人を超えて来県があったとの報告に、良かったと思う。

・万博が成功裏に終わり、本県の万博への参画にも成果はあったと思う。万博で徳島の魅力を発信し続け、多くの人に来県してもらったり、県内の子どもたちが万博を通して世界を体験できたことも未来につながる機会になった。

・けれども、これで喜んでいてはいけない。万博はきっかけであり、その成果を活かして、本県に人を呼び込み、

その流れが途切れないよう取り組むべき。

そこで、伺います。一大イベントであった「大阪・関西万博」への出展の成果と、ワンコイン後継策を今後どのように進めるのか。



関西広域連合議会議長として

問2 後藤田知事答弁

現在、県内事業者においては、賃金上昇を上回る物価高騰や金融資本市場の変動、人口減少・少子高齢化に伴う人手不足の恒常化など、多面的な経営課題に直面していると認識している。

県においては、こうした喫緊の課題をはじめ、来年1月の最低賃金の引上げなどを見据え、今定例会で新たな支援策を提案している。

具体的には、生産性向上等に資する設備投資等を支援する「生産性向上・成長力強化支援事業」や、経営改善等に取り組む中小企業者等向けに、金融機関との協調による「新たな融資制度」の創設及び信用保証料補助など、国の経済対策に先んじて、県内事業者の成長力・経営体力の強化支援に向け対応を進めている。

一方、国の重点支援地方交付金については、事業者支援メニューとして、賃上げを行う中小・小規模事業者向けに、地域の実情に合った支援を後押しする「賃上げ環境整備」が推奨事業メニューに追加されるなど、拡充が図られるとともに、交付金を活用した物価高対策の速やかな事業実施が求められている。

そのため、国が推奨しているメニューの中でも特に、中小企業等に対する、特別高圧の電気料金などの「エネルギー価格高騰対策支援」について、速やかに対応すべく、現在、具体化に向け準備を進めている。さらに、今定例会で提案している、新たな協調融資制度及び保証料補助については、今年度内の短期間の制度となっているため、国交付金の活用を検討するとともに、事業者等のお声をしっかりと伺いながら、次年度の継続も視野に入れ、必要な措置を講じてい

く。

今後とも、地域経済の担い手である中小企業等の持続的成長を確保するため、現場の声を施策に反映させるとともに、今般の重点支援地方交付金を活用した効果的かつ確かな事業者支援に向け、早期に内容をお示しできるよう対応する。

予算総額339億円 (うち国庫支出金239億円)	令和7年度11月補正予算(案)の概要(追加分)
予算の構成方針	
国の総合経済対策に準拠し、暮らしと産業を下支えする「物価高対策」や、国土強靱化を推進する「防災・減災対策」など、喫緊の課題に迅速に対応!	

◆物価高対策 56億円

○埼玉県LPガス料金負担軽減支援事業 440百万円
国支援の対象外であるLPガス料金高騰の影響を受ける生活者に対し、販売事業者を通じた使用料金の減額により負担を軽減する。

○中小企業特別高圧電力料金支援事業 7百万円
国支援の対象外である特別高圧電力を使用する中小企業者に対し、電気料金高騰分の一部を支援する。

○医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業 1,512百万円
国が定める公定価格等で運営している医療機関、社会福祉施設等に対し、光熱費、食材費等の高騰に対する一時金を支給する。

④医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援 542百万円
医療提供体制の確保を図るため、従事者の処遇改善及び診療に必要な経費にかかる物価上昇の影響に対する支援を行う。

④福祉・介護分野における賃上げ・物価上昇に対する支援 2,239百万円
福祉・介護提供体制の確保を図るため、従事者の処遇改善及びサービス提供にかかる物価上昇の影響に対する支援を行う。

○児童等利用施設等電気料金等高騰対策事業 11百万円
電気料金等の高騰に伴い、運営が厳しい状況にある私立学校や児童等利用施設に対し、電気料金等の一部を支援する。

○配合飼料価格高騰対策事業 627百万円
配合飼料価格高止まりの影響を受ける畜産経営者の負担を軽減するため、配合飼料価格高騰分の一部を支援する。

○養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業 101百万円
養殖用配合飼料価格の高騰により影響を受ける魚類養殖業者の負担を軽減するため、配合飼料価格高騰分の一部を支援する。

○施設園芸燃料価格高騰対策支援事業 42百万円
燃料価格高騰の影響を受ける施設園芸農業者の負担を軽減するため、燃料価格高騰分の一部を支援する。

○特用林産生産資材高騰対策事業 66百万円
生産資材価格の高騰により影響を受けるしいたけ生産事業者の負担を軽減するため、生産資材価格高騰分の一部を支援する。

◆防災・減災対策 283億円

○「暮らしの安全・安心」確保と「強い経済」を実現するインフラ整備
28,022百万円
激甚化・頻発化する自然災害やインフラ老朽化等のリスクから、県民の生命・財産を守り抜くため、県土強靱化を推進する。

○地籍調査事業
315百万円
地域における防災・減災・県土強靱化推進のため、緊急性を要する区域において地籍調査を推進する。

予算額：9億円 令和7年度11月補正予算（案）の概要

予算の編成方針

「新たなにぎわいと活力の創出」に向けたアリーナ基本計画の策定をはじめ、「生産性向上の促進」など、戦略の策定に際し、「未来に引き継げる徳島」の実現を加速！

□ 新たなにぎわいと活力の創出

◆アリーナ基本計画策定事業
(債務負担行為35百万円) 6百万円
交流人口の拡大、地域経済活性化など、「新たなにぎわいと活力の創出」につながるアリーナの実現に向け、基本計画の策定を行う。

□ 生産性向上の促進

◆生産性向上・成長力強化支援事業 550百万円
県内中小企業者等の生産性向上や成長力の強化を促進するため、設備投資等を支援する。

◆経営課題対応資金（協賛支援型特別貸付）
信用保証料補助金 30百万円
県内中小企業者等の多岐にわたる経営課題解決への取組を促進するため、新たな融資制度を創設する。

□ 大相撲バリ公演にあわせた魅力発信

◆「JAPAN VILLAGE」における本県の魅力発信
(債務負担行為35百万円) 8百万円
来年6月に開催される大相撲バリ公演にあわせ、「阿波おどり」、「阿波人形浄瑠璃」を派遣するとともに、相撲とのコラボ商品の開発・販売に取り組み、本県の魅力を発信する。

■ 地域で暮らせる社会づくり

◆妊婦分娩事前宿泊支援事業 3百万円
最寄りの分娩取扱施設までの移動に時間を要する妊婦に対して、県が指定する医療機関での出産に向けた事前宿泊を支援する。

■ 危機管理体制の充実

○徳島新時代防災システム構築事業 282百万円
災害対応力の強化を図るため、国、市町村、関係機関との情報共有を迅速化・円滑化する「現場志向」の新たなシステムを構築する。

◆継続費補正（R7～R9）

○漁業調査船「とくしま」新船建造にかかる
継続費の増額 +433百万円

透明度UP！【0.1億円】

■ 時代のニーズに応じた県政運営体制の確立

◆倉庫庁舎整備基本方針策定事業 12百万円
防災拠点機能強化、行政効率の向上に資する新庁舎整備を実現するため、早急に検討が必要な3庁舎（美波・美馬・三好）の整備に関する基本的な方向性を定める。

問3 後藤田知事答弁

本年4月13日から184日間にわたり開催された「大阪・関西万博」は、会期中、右肩上がりで来場者が増加し、盛況のうちに幕を閉じた。

本県が出展した関西パビリオン「徳島県ゾーン」や「多目的エリア」にも、目標の42万人を大幅に上回る、「約52万人」の方々が、国内外からお越しいただき、本県の歴史・文化や自然、サステナブルなライフスタイルなどの魅力を存分に体感いただいた。また、「世界が躍る日」と銘打ち、約1万人の来場者と踊り手が一体となった「EXPOアリーナでの阿波踊り」を皮切りに、イタリア・ウィークのオープニングに加え、ドイツ、タイなどのパビリオンでの豪華かつ華麗な演舞により、世界の皆様に魅了するとともに、「すだちの残暑見舞い」や「出張藍染め体験」などを通じ、様々な分野で「万博外交」を展開した。また、徳島県ゾーンの来場者を対象に、高速バスやフェリーを500円で利用いただける「ワンコインキャンペーン」を展開し、約1万3千人の皆様に徳島旅行を満喫いただいた。

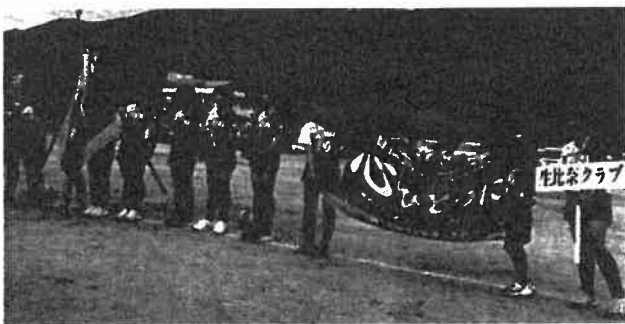
県内バス事業者の方々からは、今年度上半期の「大阪線乗車数が前年比約20%増となり、キャンペーンと万博の効果があつた」との声を頂戴するとともに、同期間の観光庁「宿泊旅行統計・延べ宿泊数の速報値」においても、7月の前年比「約16.3%増」を最高値として、全ての月で前年の数値を上回るなど、万博開催に伴う、本県への「人の流れ」が大幅に増加した。

議員お話の通り、万博の成果を一過性とすることなく、将来にわたり、人の流れを持続させるためには、万博で培った経験・知見をレガシーとして活かし、

自然や文化、食など、本県が誇る多彩なコンテンツをさらに磨き上げることはもとより、万博の余韻が残る今こそ、関西圏をターゲットに、間髪入れず、タイムリーに発信していくことが、重要であると認識している。

そこで、来る12月20日から、ワンコインキャンペーンの後継企画として、大阪発「徳島」広報「ゼロ円バス」を運行し、万博を契機に、本県に関心を持っていただいた関西の方々に「アンバサダー」としてご乗車いただき、訪問先の観光スポットをはじめ、文化や歴史、食などの魅力をYouTubeやInstagram等のSNSで発信していただく取組を開始する。また、冬の観光閑散期における誘客を促進するため、年末には、大阪・梅田一帯で「デジタルサイネージ」を活用した「観光プロモーション」を、更に1月には、大阪主要駅でのデジタルサイネージや大阪メトロの「社内ジャック広告」を新たに行う、大規模な「移住プロモーション」を、集中的に展開し、本県への継続的な「人の流れ」を創出して参る。

万博の成果を、次なるプロモーションの土台とし、来訪者の魅力発信が、また次の来訪へと繋がる「好循環」を確立するとともに、万博参加国との交流により育んだ絆をレガシーとして、「未来へ引き継げる徳島」の実現に向け、しっかりと取り組んで参る。



問4

次に「県職員の人材確保」についてお伺いします。

県人事委員会の発表によりますと、今年度実施した大学卒業程度の県職員採用試験の申込者数は「511人」、平均競争率は「3.4倍」と過去10年で最低となったとのことであります。

ピーク時には、申込者数が1,800人を超え、競争率も40倍近くあった人気の就職先も、少子化による労働力不足の影響や大手民間企業等との「待遇格差」などもあり、若者から選ばれる職場ではなくなってしまっている。

本県に限ったことではなく、我が国全体で「公務員離れ」が加速しており、国、地方自治体、民間による三つ巴の人材争奪戦において、待遇面で勝る「大手民間企業」を相手に、国や地方自治体が負け続けている状況。

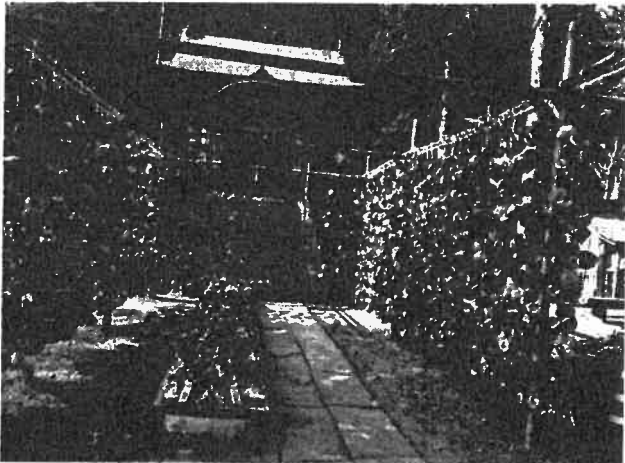
県は、早期卒や秋試験の導入など、受験者数の増加に向けて採用方法の多様化などに取り組まれているところですが、今年度実施した採用試験では内定者数が採用予定人数に達しておらず、残念ながらその効果は十分ではありません。

また、内定後に、国や自治体等への就職が決まり、採用を辞退されるケースも少なくないと聞いており、50代以上の大量退職期が迫る中、このままでは、基本的な行政サービス提供体制が維持できないばかりか、災害時の対応等でも県民の期待に応えられないことが危惧されます。

これまで県職員の採用については、県内企業等の雇用にも配慮し、どこか抑制的な面があったと思いますが、県職員の人材不足が進めば、国の予算がついても、機動的に経済対策を実施することもできず、

結果的に県内経済や雇用維持にはマイナスとなります。

県職員の人材確保対策は、行政サービスを維持し、県内経済を支える意味でも重要な「人への投資」にほかならず、本県の将来を見据え、他県にない一歩踏み込んだ大胆な投資を早急に打ち出し、人材獲得競争に打ち勝つ新次元の取り組みについて知事の英断を問う。



三好長慶公 武者行列 in 大東市

2026年3月7日 10:00～

会場：北条公園（小雨決行）

問4 後藤田知事答弁

人口減少や若年層の県外流出等により、県職員採用試験の受験者は減少基調が続いており、令和7年4月1日現在で「3,122人」である「一般行政部門の職員数」は、何の対策も取らなければ、令和20年度には「2,500人」を下回る可能性もあり、将来にわたり持続可能な行政サービスの維持・確保が喫緊の課題となっている。

このため、「早期卒」の創設や「秋試験」の導入等による受験者数の拡大、民間や行政実務等の「社会人経験者卒」の創設・拡大等による即戦力となる人材の積極的な採用など、これまでにない採用試験の多様化・柔軟化に取り組んできた。

この結果、令和7年度の新規採用職員数は、前年度比で「18名」増の「171名」になるとともに、このうち、「社会人経験者卒」での採用者数は、「38名」と「過去最多」となり、県外民間企業のほか、国家公務員や他の都道府県等から、多様な経験を有した有為な人材を採用できたところである。

しかしながら、採用予定人数に対する採用実績の割合、いわゆる「充足率」は、近年、低下傾向が続いており、とりわけ、全国的に採用が困難となっている「土木系技術職」では、充足率が「3割程度」と極めて深刻な状況にある。

また、合格後の採用辞退についても、大学卒業程度の採用試験では、最終合格者数の「約2割」を占め、増加基調にあるなど、本県への就職を選んでもらうためには、議員の指摘のとおり、就職活動の「決め手」となる一歩踏み込んだ対策が必要であると認識している。

そこで、大手民間企業等との給与面での格差改善を

図る観点から、大学生の5割以上が受給しているとされる「奨学金」について、「土木系技術職」をはじめ、採用困難職種を対象に、その一部を県が「代理返還」する独自の「奨学金返還支援制度」の創設に向け、具体的な制度設計を進めていく。

「県職員」向けの制度の導入事例は、東京都や千葉県など一部の自治体に限られており、本制度は、本県受験者数の増加に向けた新たなインセンティブとなる事はもとより、採用辞退の抑制や、早期離職の防止にも高い効果が期待できると考えている。

今後とも、「選ばれる徳島県庁」の実現に向け、「攻めの採用戦略」をさらに加速し、全国の大学、官公庁、民間企業に積極的にリクルート活動を展開するなど、これまでの常識や慣例にとらわれることなく、新次元の人材確保にしっかりと取り組んでいく。



県議会芸術文化振興議連副会長として



問5

過疎対策後期計画・財源確保・新たな支援策

20年前「全国過疎問題シンポジウム2005インとくしま」が開催され、「笑顔が花咲く、自然の恵みは宝物」前夜祭は上勝町彩、西祖谷山村(かずら橋)

当日、全体会は郷土文化会館、分科会は那賀町わじき他で行われましたが、20年後、この過疎地域はどうなったか。

正直、過疎対策のことの議論も少なくなったように思う。だから質問する。今年は町制施行70周年記念式典が多い。果たして次の10年、80周年を迎えることができるのだろうか。

国によれば限界集落、昨年度62.1%、5年間で10.3%進行。今後5年間、県の来年からの過疎地域持続的発展、後期計画が、11月19日総務省から同意を得たと聞くが来年からの後期計画で何をするのか。

今年改正なった山村振興法(国土強靱化治山、治水)や、過疎債を活用して(5,900億だが、6,000億はいる)

本県では、6年度過疎債85億等々、来年度は100億位、より使いやすい財源の確保と、新たな財源支援策の

創設について、勇気ある決断で過疎対策に取り組んで欲しい。

- 1.「今定例会の閉会日提案」に向けて「鋭意編成作業を進める」と英断を頂いた。県民の皆さんは。
- 2.事業者支援については継続していく。
- 3.片道無料バスを運行する。

今、淡路島・鳴門のすぐ近くまで週末はすごい人出があり、私、よく目にしているが、それを

鳴門・徳島に来てもらう策はないですか。

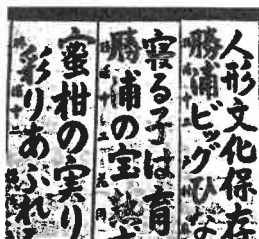
4. 奨学金の一部を県が代理返還する。

奨学金を返還支援制度を創設するとかなり踏み込んだ答弁を頂きました。

5. 新たな財源支援策を創設すると答弁。交付税措置率70%アップを要望。



長い間地域を守ってくれた皆さん



これからを担う子どもたち

問5 後藤田知事答弁

今年、町制70周年を迎えた、議員地元の勝浦町では、「ビッグひな祭り」や「恐竜の化石」などを活かした町おこしの取組が「総務大臣表彰」を受けるとともに、同じく節目の年を迎えた上勝町では、日本初の「ゼロ ウェイスト宣言」に基づき実践する「多分別資源化」の取組や、全国の食卓を彩る

「葉っぱビジネス」の取組が目ざされ、政府関係者をはじめ、国内外から多くの方々が視察に訪れるなど、過疎化に悩む全国の地域にとって、「希望の光」となっている。

一方、本県を取り巻く状況は、国の調査では、65歳以上の住民が半数以上を占める、いわゆる「限界集落」の割合は、令和6年度に「62.1%」となり、5年前の「51.8%」から「10.3ポイント」進行しており、大変厳しい状況となっている。

県では、こうした少子高齢化に歯止めが掛からない状況を正面から受け止め、「持続可能な地域づくり」を推進するため、今後5年間を見据え取りまとめた「徳島県 過疎地域 持続的発展 後期方針」が、去る11月19日に国からの同意を受け、現在、県及び市町村において、「後期計画」の策定を鋭意進めているところである。

新たな県計画においては、今年度上半期の移住者数が過去最多となるなど、地方回帰の潮流を捉えた「関係人口の創出・拡大」

今月から運用が開始となる遠隔診療を行う「医療MaaS(マース)」をはじめとした「地域医療提供体制の充実」。

オフロードの聖地「スーパー林道」や世界有数の「サーフスポット」など、都会にはない自然環境を

活かした「体験型観光の推進」。

働き方改革と生産性向上による、あらゆる分野における「人材確保」。

自動運転など、新たな交通システムを含めた「移動手段の確保」など、徳島ならではの施策を盛り込んでいく。

また、計画の推進エンジンとなる「過疎対策事業債」については、前期計画以前の令和2年度は「約54億円」に留まっていたものを、令和6年度には、国の伸び率「22%」を大幅に上回る「58%」の伸び、「約85億円」を確保したところであり、今年度も、市町村からの要望に応えられるよう、総額確保に努めていく。さらに、来年度当初予算に向けては、喫緊の課題に対応できるよう、「市町村振興資金」の「貸付規模」を拡大するとともに、「新たな財政支援策の創設」についても、制度設計を行っているところである。

今後とも、10年後、20年後も、自ら選んだ地域に住み続けられる社会の実現に向け、「ハード」「ソフト」の両面から、市町村の取組をしっかりと支援していく。



国会議員と地域の重要課題要望(財務省)

問6

徳島南部自動車道及び関連する周辺道路の整備について

いよいよ小松島南・阿南間の開通まで(3ヶ月100日)。知事はじめ国交省、県方関係者の皆さんに感謝。地域住民の皆さんからイベント(開通式)の話がよく出ています。当該地区は言うに及ばず、一日も早い全線開通を願う。

① そこで南部自動車道について。

小松島南・阿南間開通に向けた取り組み、及びその先の展望について知事の意気込みを問う!!

② 南部自動車道IC周辺の道路整備について。

阿南小松島線山口工区交差点改良早着について。R5年12月7日の本会議でも質問。

③ 徳島上那賀線高良工区の早期完成。R5年12月7日の本会議でも質問。

④ 新浜勝浦線と徳島上那賀線を結ぶ、星谷橋への交付金等支援。架設後70年以上、主要部材の劣化著しく危険。まさに国土強靱化安全安心の町づくり。

⑤ 小松島南ICから赤石地区を結ぶ道路の新設。産業道路として小松島発展の起爆剤となる。最大の効果を生む重要プロジェクト。6～7年前から水面下で言ってきた。



高速道路安永所長に要望

問6 後藤田知事答弁

徳島南部自動車道は、本県のみならず、四国全域、さらには関西圏との連携を強化し、広域的な経済波及効果をもたらすまさに「地方創生の要」となる幹線道路として、その早期整備が強く求められている。現地におきましては、今年度の「小松島南・阿南間」の開通に向け、総仕上げとなる舗装や交通安全施設などの工事が鋭意進められており、地域に「新たな躍動」をもたらす道路が、完成を迎えようとしている。

一方で、残る「徳島津田・小松島南間」をいかに早くつなげ、整備効果を最大限発揮させることが、次のステップとして強く求められている。

そこで、鍵となる予算確保に向けて、去る8月には、「徳島南部自動車道 建設促進議員連盟」の会長を務めて頂いております岡本議員をはじめ、県議会の皆様、市町村、関係団体や民間企業の皆様と共に、「ワンチーム徳島」の旗印のもと2年連続となる東京での「決起大会」を開催し、早期整備に向けた熱意を国へ示したところである。

この大会で共有した「想い」を、「金子やすし恭之 国土交通大臣」や「小林たかゆき鷹之 自由民主党政務調査会長」、財務省へも直接届けて参った。

また、先月21日には、「43兆円規模」の事業費が盛り込まれた国の「総合経済対策」が、閣議決定されたことを受け、直ちに、翌週の26日、内閣の中樞を担う「木原みのる稔 官房長官」や、「片山さつき 財務大臣」に対し、徳島南部自動車道をはじめ、高規格道路の整備促進を強く要望したところである。

加えて、こうした予算とともに道路開通後のストッ

ク効果を最大化する「アクセス道路」が不可欠であることから、議員お話の「周辺道路の機能強化」にも全力を挙げて取り組んでいる。

具体的には、産業の牽引役である「徳島バッテリーバレイ構想」を後押しする「小松島南インターチェンジ」と「徳島小松島港 赤石地区」を直結する「新たな産業道路」について、「法令手続き」や「地元関係者への説明」に向けた「ルート選定」を進めて参る。

また、今後の開通区間の延伸による「小松島南インターチェンジ」を利用した車両の増加を見据え、「阿南小松島線・山口工区」の「交差点改良」や、「徳島上那賀線・こうら高良工区」の「現道拡幅」などを、着実に推進するとともに、勝浦町内の南北軸であって、交通の要所として「県道 徳島上那賀線」へ接続する「町道 星谷橋」の新設等についても、しっかりとサポートして参る。

今後とも、県民の悲願である一日も早い徳島南部自動車道の全線開通と、その効果を地域全体に広く波及させる阿南安芸自動車道を含めた「道路ネットワーク」の構築に向け、全力で取り組んで参る。



8/22 道路整備促進決起大会(東京) 議員連盟会長として
右から3人目 現金子交通大臣

問7

「交通系ICカード」の普及に向けた取組についての質問

私は、県外に出張する機会が多いのですが、出張した先で、徳島との違いを感じるものの1つが、交通系ICカードです。

例えば、東京では、羽田空港から東京都心へ向かう際、あらゆる公共交通に交通系ICカードが導入されていて、カードかスマホがあれば、財布から現金を取り出すことなくです。後で請求がいつばいくるけど。

徳島県ではこれまで公共交通に交通系ICカードが導入されていない「空白県」でしたが、今年度、県や沿線自治体がバス事業者に支援を行うことによって、来年3月に、徳島バスや徳島市交通局などが運行する県内主要路線バスに、「交通系ICカード」が導入されると聞いています。

県内においては、若者や県外によく行く人は、交通系ICカードに馴染みがあると思いますが、県内には「カードそのもの」や「使い方」を知らない方も多いのではないかと思います。

今回の交通系ICカード導入事業は、ICカード導入を心待ちにしている方や、バス事業者にとって待望の事業だと思いますので、その効果を高めていくためにも、広く県内に普及させることが重要だと思います。

そこでお伺いします。県民に交通系ICカードを浸透させるため、県としてどのように取り組んでいくのか、所見をお伺いする。

問7 後藤田知事答弁

「交通系ICカード・イコカ」は、JR各社や首都圏・関西圏の私鉄などが発行する全国共通のカードに対応するものであり、これまで県民や旅行者からその導入を求める声が寄せられており、来年3月に県内の主要バス路線に導入されることとなった。

路線バスでの利用開始により、両替や小銭の有無を気にすることなくバス利用が可能となるとともに、コンビニなどでの決済にも使えることから、キャッシュレスに慣れたインバウンドの利便性向上にもつながるものである。

また、バス事業者においても、清算業務のデジタル化による「運転手の負担軽減」や、バス利用者の乗降場所をはじめ「ビッグデータの分析」による最適なルート設定等、「運行の効率化」にも寄与すると認識している。

3ヶ月後に迫る利用開始を控え、円滑にイコカ利用に移行していくためには、交通系ICカードにまだ馴染みのない方々に、実際にカードに「触れて体験いただく」機会を広く設け、利便性を実感いただくことが重要であると考えている。

経済5団体トップ会談

ホール、アリーナの現状報告する



問8

南海トラフ巨大地震を見据えた消防団の充実強化について

私の地元、勝浦町や上勝町は、常備消防はありませんが、地域住民で構成する「勝浦町・上勝町消防団」が、消火活動から住民への防災啓発まで、多岐にわたる活動に従事していただき、我が町の消防団に感謝一杯です。

来年度は、消防団員の「消火技術の向上」と「士気の高揚」を目的とする2年に1度の時期を早めて春、「消防操法大会」が開催されることから、団員の皆さんは、日々、全国大会出場を目指し、操法の基本動作をはじめ技術の習熟に励まれております。誠に心強い存在であります。

令和4年10月29日、千葉縣市原市で開催された全国大会に徳島県代表として上勝町消防団が出場した際には、私も現地に足を運び、上勝町消防団の勇姿をこの目で見届け、声を限りに応援させていただいたことを鮮明に覚えております。

一方で、切迫する「南海トラフ巨大地震」は、甚大な被害が想定される超広域災害であり、自衛隊をはじめ対応できる人員が限られることから、自分たちの地域は自分たちが守る「共助」の役割が極めて重要となります。

昨年発生した「能登半島地震」でも、地元の消防団が、献身的に尽力されました。

今までもずっとそうですが、消防団は、消火活動はもとより、地域に密着しているという特性を活かして救助・救出活動や避難所支援など、「地域防災力の中核」として、これまで以上にその役割は大きい。

新時代の消防団への更なる充実強化にどう取り組むのか。

問8 後藤田知事答弁

「南海トラフ巨大地震」をはじめ、大規模災害に備えるためには、地域に精通し、即時対応ができる「消防団」は、無くてはならない「地域防災の要」であると認識している。

これまで、県では、「消火活動」をはじめ、消防団の「平時からの火災防止」に重点を置き、消防ポンプ車等「装備の充実」や「防火水槽・消火栓の整備」などを推進するとともに、「消防学校での教育訓練」や「操法大会の開催」により、「技術の習熟」や「士気の高揚」を図って参った。

一方、議員お話のとおり、「南海トラフ巨大地震」の被害は「超広域」に及ぶことから、自衛隊、警察、消防等、外部からの「応援部隊」の現場到着には、どうしても時間を要す。

また、「道路の寸断」による「孤立」も想定され、「助かる命を助ける」ためには、消防団をはじめ「共助」による、発災直後からの「救助・救出活動」が「重要な鍵」となる。

そこで、消防団が、「倒壊や土砂崩れによる家屋閉じ込め」といった、災害現場においても、迅速かつ的確に「救助・救出活動」を展開できるよう、来年度から、県消防学校に、「バールやジャッキ」、「チェンソー」など、「救助用資材の取り扱い」に特化した新たな「教育訓練プログラム」の設置を検討する。

また、初動時の災害対応力をより一層高めるため、被災状況を把握する「ドローンやオフロードバイク」の操縦、救助・救出活動に必要な「ショベルカー」等、

重機の操作など、特定技能を持つ団員を「ハイパー消防団員」として「認定する制度」を新たに創設し、団員の「モチベーション向上」にも繋げて参る。

さらに、昨今、「助かった命をつなぐ」ため、「避難所のQOL向上」が求められており、「仮設風呂」による入浴支援、「炊き出し」による温かい食事の提供など、地域の一員として、消防団も積極的に避難所運営を担えるよう、地域の実情を踏まえた取組を後押しして参る。

加えて、こうした「これまでにない取組」を進めるためには、団員の確保が「大前提」となる。

このため、団員の適切な「処遇改善」を市町村に働きかけるとともに、「消防団の魅力」を積極的に発信することにより、新たな「地域防災の担い手」として、女性や若者などの「消防団への加入促進」に取り組んで参る。

今後とも、「新時代の消防団」へと大胆な転換を推進し、「消防団の力」を最大限活用するとともに、来るべき「南海トラフ巨大地震」を迎え撃つ「地域防災力」の更なる強化に繋げて参る。



生名ロマンの会

ふるさととは近きにありて自ら創り出すもの

問9

第一次国土強靱化実施中期計画に基づき防災予防に大事な治山事業について

県土の76%を占める森林面積を有する本県では、山地災害危険区域が多く存在しており、激甚化・頻発化する山地災害から県民の生命・財産を守るためには治山事業を実施し、「緑の県土強靱化」が必要不可欠と考える。3,716地区あると聞いているが、何力所、対応済なのか。

29億5,500万の予算では少なすぎる。

県議会森林の会長として森林整備・治山対策の加速、林業木材産業の担い手確保等の意見書を閉会日をお願いしたい。宜しくです。

また一昨日(12月1日)知事に、山口衆議院議員・市町村長・重清議員と共に、R7年補正予算等、R8年当初予算の増額確保等々について、要望書を提出し、お願いしましたことを含めて、山間奥地等、条件不利地での適切な設計積算。

山を治める事業を限られた予算の中で、計画的かつ着実に推進することこそ過疎地における安全安心対策になるのでは。今がチャンス、国土強靱化補正で明記されている。いかに推進していくのか、強い決意を問う。



問9 後藤田知事答弁

県土の4分の3を森林が占める本県において「治山事業」は、「水源かん養」や「地球温暖化防止」等森林の有する公益的機能の維持・増進を図るとともに、山地災害から尊い県民の生命・財産を守る上で、極めて重要であると認識している。

県では集落や、学校・病院などの重要施設の被害を未然に防ぐことを目的に、専門的な知識を持ち、山地災害発生のおそれを監視する「山地防災ヘルパー」の協力を得て、きめ細やかな情報収集を行い、危険度が高い地区から優先的に事業を推進している。

これまでに、「危険地区3,716地区」のおよそ半数にあたる「1,991地区」で「治山事業」を実施して参りましたが、災害への備えは「道半ば」である。

こうした中、一昨日、岡本議員、重清議員はじめ「徳島県治山林道協会」の皆様から、林業従事者をはじめとする「労働力の不足」や、木材産業、建設業等の「地域経済活動の縮小」など、山村地域を取り巻く「深刻な実情」をお聴きするとともに、併せて、「緑の県土強靱化」を図る「治山事業」の加速について、ご要望をいただいたところである。

申すまでもなく、「治山事業」の推進には、安定的な予算確保が極めて重要であり、去る11月28日に閣議決定された国の令和7年度補正予算を受け、本県においても「資材価格の高騰」や「人件費増」への対応を含む予算が十分配分されるよう、しっかりと取り組んで参る。

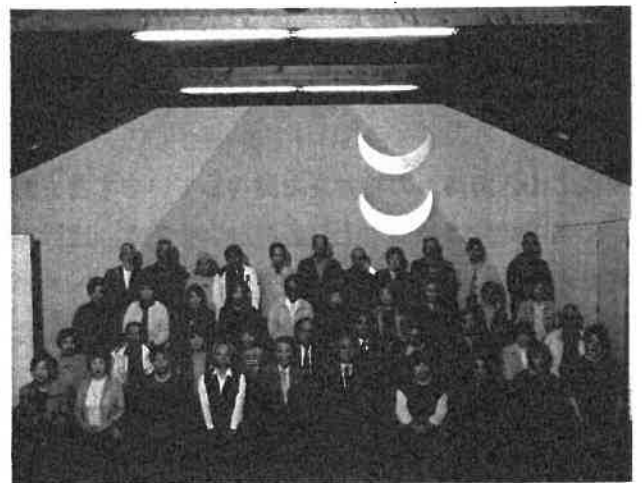
また、中山間地域の基幹産業であり、発災時における「地域の守り手」でもある、建設業の「担い手確保」は、まさに、喫緊の課題であると認識している。

そこで、去る11月14日、林業・木材関連事業者の

皆様を対象に初めて開催した「外国人材活躍セミナー」で培った「知見」や「ネットワーク」を最大限に活用し、新たに、中山間地域の建設業の方々を対象に外国人材の受入れを促す「セミナー」を開催するとともに、将来の「担い手候補」である、高校生や大学生に向けて、「治山事業」や森林土木の魅力を体験いただく「ワークショップ」を実施して参る。

また、若者に選ばれる「労働環境の整備」を目指し、地形を短時間で立体的に把握できる「3Dレーザー測量」や、急斜面でも施工が可能な「無人掘削重機」などの最新機器を活用し、山間奥地の過酷な現場での「安全性」や「作業負担の軽減」を図るとともに、新たに、通信事業者との連携の下、電波がほとんど届かない現場の「通信環境の改善」にもチャレンジして参る。

今後とも、中山間地域の安全安心に不可欠な「治山事業」による「緑の県土強靱化」に向け、県議会の皆様方と共に全力を尽くして参る。



問 10

6. 星谷橋への支援、危険いっぱいなので。赤石・小松島IC、小松島の未来がかかっています。

7. その効果を生かせ

8. 非常備消防への対応

9. 安全安心は治山から

昨日の新ホール整備の再公募中止を受けて、我が会派の山西議員の質問に対し、知事から、事業費を増額することや、工期も改めて見直すことなどをお答えいただきました。これに加えて、整備手法も検討していくとのことであり、知事の覚悟が示されたことで、県民の皆さんも安心されたのではないのでしょうか。

今回中止となった再公募は、PFI的な手法によって、設計や施工、管理運営まで含めて、民間からの提案を募集するものでした。建設工事の発注が特に厳しいとのことでしたが、そうであれば、次の公募にあたっては、その点を十分に考えなければいけません。

公共施設を整備する手法には様々ありますが、この選択を誤れば、事業費の増額や工期の見直しさえも無駄になり、事業が頓挫しかねない、重要なポイントです。

先程の山西議員への答弁をお聞きしていると、建設工事の発注は想像以上に困難なようです。建設業界を取り巻く厳しい状況の中で、今後、新ホール整備を確実に進めるための方策はあるのか。知事の考えをお伺いします。

問 10 後藤田知事答弁

先に実施した新ホール整備の再公募については、「最小コストで最大の効果」を目指し、既に議会でお示しし、お認めいただいた規模や予算をもとに、「工期、金額、仕様」を維持した上で、新たな「PFI的手法」にチャレンジしたものであります。

残念ながら、全国的に顕著となっている、建設工事の「不調・不落」については、本県も例外ではなく、昨日の期限までに、事業者の参加表明は無く、公募を中止することとなり、県民及び議会の皆様にご心配をおかけする結果となりました。

今回の結果を受け、公共施設の建設工事を取り巻く厳しい情勢を改めて実感したところであり、現在の仕様を維持し、施設整備を進めるためには、事業費や工期の見直しを含め、より確実性の高い整備手法を検討する必要があります。

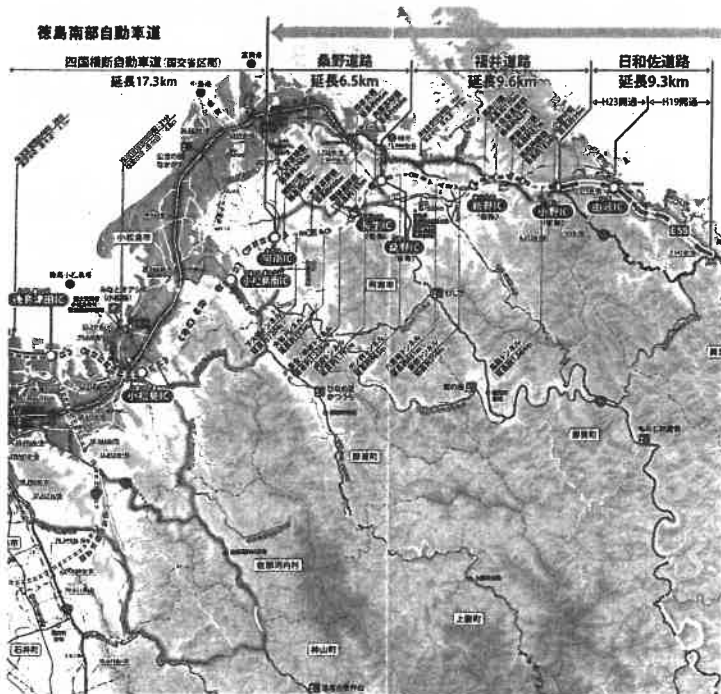
他県においては、工事費の参考金額を示した上で、スタート時点では施工業者の参加を求めず、設計業務のみを先行して発注し、設計を進める過程で積算された金額によって工事の入札を予定している例があり、本県においても、新ホール整備の一つの方法として、工事費を増額し、工期も改めて設定した上で、「設計業務のみを先行させる」手法も有効ではないか、と考えております。

このほか、設計業務を先行させつつ、施工予定者を設計の途中段階で選定し、施工側の視点を設計内容に反映させることで、「工事費の抑制」や、「工期の効率化」に繋げ、最終的に金額の交渉がまとまれば、施工予定者と工事契約する「ECI方式」を採用する例もみられ、各自治体においては、厳しい現状に苦慮しつつも、確実性の高い整備手法への見直しによって、事業推進

に繋げているところです。

本県の新ホール整備においても、直近の他県事例を参考に、事業費・工期・整備手法を具体化し、速やかに事業者の公募に取りかかりたいと考えております。

引き続き、県民の皆様の誇りとなる新ホール整備の着実な推進に向け、不退転の決意で取り組んで参ります。



新ホール整備の今後の方策について、お答えいただきました。大規模な施設整備といえば、設計施工の一括発注や、PFIのような手法が主流でありましたが、昨今の情勢変化を受けて、他県では、先に設計業者だけを決めて事業を進める例が見られるとのことであります。

早期に示す予定だったホール完成後の「維持管理・施設運営費」の目安の金額も結局、提示できないままだった。

オーソドックスな方法に見えますが、現状で見通しの立てにくい整備コストの上昇や、全国的に建設工事の入札不調が増える状況に対して、有効な手法かもしれない、と感じました。

一步一步、確実に前進することで、結果として、早く新ホール実現に近づくことができるのではないのでしょうか。具体的な検討結果を県民や県議会にお示しいただいた上で、速やかに公募に取り掛かって頂くことを強く要望しておきます。

上杉鷹山、ケネディ大統領が日本の指導者として上げた人。

為せば成る、為さねばならぬ何事も、ならぬは人のなさぬなりけり

何事も努力すれば実現する、実現しないのは努力しないからだ、という意味。

政治は信頼と妥協、妥協点を見出す努力が必要。

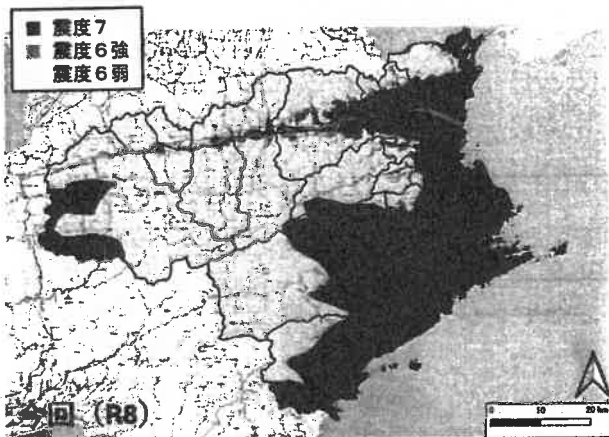
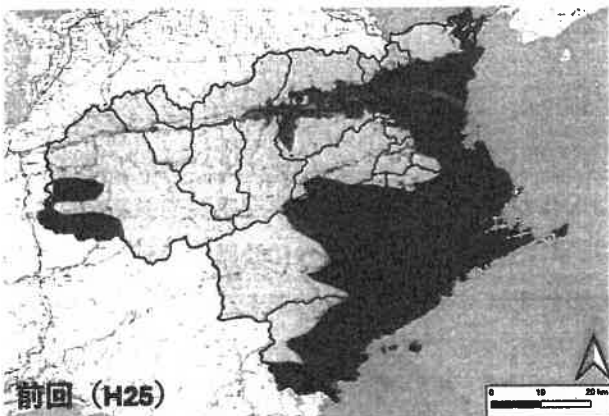


徳島県南海トラフ巨大地震被害想定概要

目的

- ① 南海トラフ巨大地震が発生したときの被害の様相を明らかにし、市町村ごとの防災・減災対策はもとより、行政・事業者等が行うべき早期の復旧・復興に向けた具体的な対策を検討するための基礎資料とする。
- ② あわせて、具体的な被害軽減対策を示すことで、事前防災の必要性について、県民の理解を深め、自助・共助の取組を促進することを目的とする。

震度分布



助かる命を助ける

防災対策の効果試算



死者数 一覧表 (冬・深夜)

(単位: 人)

市町村名	揺れ		急傾斜地	津波		火災	合計
		うち 家具転倒			うち 自力脱出 困難者		
徳島市	1,100	90	10	3,900	2,600	130	5,200
鳴門市	320	20	※	1,800	670	※	2,200
小松島市	320	20	※	5,800	750	※	6,100
阿南市	520	40	10	2,400	910	10	2,900
吉野川市	80	10	※	0	0	※	80
阿波市	80	10	※	0	0	※	80
美馬市	40	※	※	0	0	※	40
三好市	50	※	10	0	0	※	50
勝浦町	30	※	※	0	0	※	30
上勝町	10	※	※	0	0	※	10
佐那河内村	※	※	※	0	0	※	※
石井町	140	10	※	0	0	※	140
神山村	10	※	※	0	0	※	10
那賀町	50	※	※	0	0	※	50
牟岐町	50	※	※	400	50	※	450
美波町	110	10	※	910	130	※	1,000
海陽町	130	10	※	1,700	110	※	1,900
松茂町	70	10	0	760	240	※	820
北島町	90	10	0	170	110	10	260
藍住町	110	10	0	20	20	10	130
板野町	70	10	※	0	0	※	80
上板町	60	※	※	0	0	※	60
つるぎ町	10	※	※	0	0	※	10
東みよし町	10	※	※	0	0	※	10
合計	3,500	260	40	18,000	5,600	150	21,700

市町村名	震度	市町村名	震度
徳島市	7	吉野川市	6強
鳴門市	7	阿波市	6強
小松島市	7	美馬市	6強
阿南市	7	三好市	6強
牟岐町	7	勝浦町	6強
上勝町	7	上勝町	6強
佐那河内村	7	佐那河内村	6強
石井町	7	石井町	7
神山村	7	神山村	6強
那賀町	7	那賀町	6強
牟岐町	7	牟岐町	6強
美波町	7	美波町	6強
海陽町	7	海陽町	6強
松茂町	7	松茂町	6強
北島町	7	北島町	6強
藍住町	7	藍住町	6強
板野町	7	板野町	6強
上板町	7	上板町	6強
つるぎ町	7	つるぎ町	6強
東みよし町	7	東みよし町	6強

令和8年1月28日(水) 東京要望

1月27日(火)

16:30～20:00 県商工会連合会研修会新年会 知事と
20:30～21:45 徳島空港発～羽田着

1月28日(水)

8:45 東京本部集合(都道府県会館14F)

10:00～10:15 内閣府地方創生推進事務局
高橋地方創生推進事務局長
《生名道の駅付近公園要望》

10:15～ 《国土交通省へ移動》

10:30 《国土交通省内星谷橋要望》

道路局環境安全・防災課道路防災
対策室室長 藤田 修
道路局環境安全・防災課長

水野宏治他

11:45～12:00 国土交通省道路局 杵掛道路局長
面会

《星谷橋要望》

参加者 徳島県議会議員 岡本富治
勝浦町長 野上武典
勝浦町議会議員 松田貴志
勝浦町議会副議長 花房勝一

12:45 昼食 参議院会館
午後からは高速道路要望

13:30 国土交通省副大臣
《高速道路要望 議連会長として知事と》

13:50 国土交通省道路局 杵掛道路局長
面会

《高速道路要望 議連会長として知事と》

14:20 財務副大臣面会

《高速道路要望 議連会長として知事と》

国会議員同行者 参議院議員 中西祐介
参議院議員 福山 守



県議会森林林業活性化議連
会長として林野労組と……



地籍調査の推進
災害対策にも



芸術文化振興議連副会長
として

在職30年表彰を受ける



第182回 全国都道府県議会議員会 定例総会 自治功労者表彰 受章者記念撮影
令和7年10月30日 於 横浜ベイホール東館



おか もと とみ じ
岡本 富治

自派には
人に誠実な人

政治は
信頼と
妥協



**徳島南部自動車道周辺道路の
機能強化を**

Q 徳島南部自動車道「小松島南・阿南間」の完成に向け、小松島南インターチェンジ（IC）から徳島小松島港の赤石地区を結ぶ産業道路の新設をはじめとする周辺道路の整備を進めるべき。

小松島南ICから
阿南ICまで
3月8日開通
関連道路予算決定

A 知事

小松島南ICと赤石地区を結ぶ新たな産業道路のルート選定のほか、阿南小松島線・山口工区、徳島上那賀線・高良工区の整備を推進するとともに、町道 星谷橋の新設等をサポートする。



**国の経済対策補正予算を活用し、
事業者支援の継続・拡大を**

Q 今回の国の経済対策で、地域の実情に応じて生活者支援、事業者支援が行えるよう重点支援地方交付金が2兆円追加された。事業者支援は継続・拡大が不可欠。どう活用するのか。

11月補正予算
8年度当初予算で
対応決定

A 知事

中小企業等へのエネルギー価格高騰対策支援について速やかに対応すべく準備を進め、新たな協調融資制度及び信用保証料補助については、次年度の継続も視野に必要な措置を講じる。

がんばれ
岡本 投手





活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費						
整理番号	1						

① 年月日・時間	令和7年11月6日(木) ①10:45～11:00 ②13:30～13:45 ③14:40～15:00						
② 場所	①財務省 【東京都千代田区】 ②国土交通省 【東京都千代田区】 ③自由民主党本部 【東京都千代田区】						
③ 相手方	①財務省 財務副大臣 中谷 真一 氏 ②国土交通省 大臣官房長 黒田 昌義 氏 ③自由民主党 政務調査会長 小林 鷹之 氏						
④ 参加者	①②③嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、寺井正邇 他						
⑤ 目的・内容	①②③高規格道路の整備を推進する予算の確保、「徳島南部自動車道」及び「阿南安芸自動車道」の早期整備、「徳島自動車道」の早期4車線化及び緊急的安全対策の実施、国土強靱化に向けた体制の強化について、財務省、国土交通省、自由民主党本部へ要望活動を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	令和7年11月6日(木)15時をもって政務活動を終了したため、当該時点で旅費の充当を打ち切る。						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	交通費	20,690	10/10	20,690	11/6往路航空券代 JAL452 7:40徳島発 → 8:55羽田着		
	交通費	8,000	10/10	8,000	11/6 貸切バス代		
	合計	28,690		28,690			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2026年03月05日
(251106-AA0018)

岡本 富治 様

金額	¥ 20,690※
----	-----------

但し 2025/11/06発 徳島一羽田 JAL航空券(片道) 運賃として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000211604 予約No. 3395013

観光庁長官登録旅行業 第1982号
株式会社 トラベル 徳島
登録番号 03120001002639
〒770-0844
徳島県徳島市幸野1丁目47番地3
スタッフクリエイトビル2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



領 収 証

No. 0026898

岡本 富治

様

2025 年 12 月 23 日

金額

7,000

但 交通費

現 金		7,000
小 切 手		
クレジット		

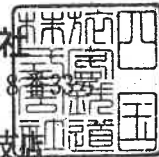
上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番33号

(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 JR四国ツアー徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



R5.8. 3×50×1,000 (中央納)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

①	年月日・時間	令和8年1月28日(水) ①10:00～10:15 ②11:45～12:00 ③13:30～13:45 ④13:50～13:55 ⑤14:20～14:35																																																								
②	場所	①内閣府 【東京都千代田区】 ②③④国土交通省 【東京都千代田区】 ⑤財務省 【東京都千代田区】																																																								
③	相手方	①内閣府 地方創生推進事務局長 高橋 謙司 氏 ②国土交通省 道路局長 沓掛 敏夫 氏 ③国土交通省 副大臣 酒井 庸行 氏 ④国土交通省 道路局長 沓掛 敏夫 氏 ⑤財務省 副大臣 舞立 昇治 氏																																																								
④	参加者	①②岡本富治 ③④⑤岡本富治、重清佳之、沢本勝彦、平山尚道、眞貝浩司 他																																																								
⑤	目的・内容	①道の駅ひなの里かつらを核としたにぎわい創出・中心交流拠点エリア整備事業における予算・財源の確保について、内閣府へ要望活動を行った。 ②星谷橋架け替え事業における予算・財源の確保について、国土交通省へ要望活動を行った。 ③④⑤「徳島南部自動車道」及び「阿南安芸自動車道」の早期整備、未事業化区間の早期事業化について、国土交通省及び財務省へ要望活動を行った。																																																								
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																																									
⑦	経費	<table><thead><tr><th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>支払 証明書</th><th>自動車 使用記録簿</th></tr></thead><tbody><tr><td>交通費</td><td>53,480</td><td></td><td>49,080</td><td>往復航空券代 1/27 JAL464 20:30徳島発→21:45羽田着 1/28 JAL463 18:20羽田発→19:40徳島着 Jクラス相当分:4,400円除く</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交通費</td><td>10,890</td><td>1/3</td><td>3,630</td><td>1/28 タクシー代（財務省→羽田空港）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>宿泊費</td><td>27,706</td><td>10/10</td><td>27,706</td><td>1/27 宿泊費（東京プリンスホテル）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>駐車場代</td><td>600</td><td>10/10</td><td>600</td><td>1/27～28 駐車場代（徳島阿波おどり空港）</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>92,676</td><td></td><td>81,016</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿	交通費	53,480		49,080	往復航空券代 1/27 JAL464 20:30徳島発→21:45羽田着 1/28 JAL463 18:20羽田発→19:40徳島着 Jクラス相当分:4,400円除く			交通費	10,890	1/3	3,630	1/28 タクシー代（財務省→羽田空港）			宿泊費	27,706	10/10	27,706	1/27 宿泊費（東京プリンスホテル）			駐車場代	600	10/10	600	1/27～28 駐車場代（徳島阿波おどり空港）																	合計	92,676		81,016			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿																																																				
交通費	53,480		49,080	往復航空券代 1/27 JAL464 20:30徳島発→21:45羽田着 1/28 JAL463 18:20羽田発→19:40徳島着 Jクラス相当分:4,400円除く																																																						
交通費	10,890	1/3	3,630	1/28 タクシー代（財務省→羽田空港）																																																						
宿泊費	27,706	10/10	27,706	1/27 宿泊費（東京プリンスホテル）																																																						
駐車場代	600	10/10	600	1/27～28 駐車場代（徳島阿波おどり空港）																																																						
合計	92,676		81,016																																																							

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☐ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	81,016 円
-----------	----------

領 収 証

2026年02月25日
(260128-AA0009)

岡本 富治 様

金額

¥ 53,480※

お支払い方法(現金)

但し 2026/01/27-28徳島一羽田 往復航空券代として



上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000211515 予約No. 3402873

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社エトラベル徳島

登録番号 05-10001088994
〒770-0841
徳島県徳島市幸町1丁目4番地3
スタッフクレイトビル2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



領収書

車両番号 7713号
2026年01月28日16:34
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 10300円
遠距離割引 -130円

運賃料金計 10170円
ETC 720円

計 10890円
消費税率 10.0%

昭和自動車株式会社 登録番号:T4011601003287

昭和自動車

03(3999)9611 お忘れ物はQRコードより

その後はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)0200 平日9:00~17:00



原本は眞貝議員添付

領収書
RECEIPT

SEIBU
PRINCE HOTELS &
RESORTS

東京プリンスホテル
〒105-8560 東京都港区芝公園3-3-1

お名前 岡本 富治 様

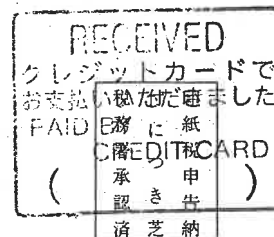
TEL (03) 3432-1111 FAX (03) 3434-5551
www.princehotels.co.jp/tokyo

お部屋番号 965 ご人数 1
ご到着 2026/01/27 ご出発 2026/01/28

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考	1
01/27	ご宿泊プラン	965	27,506			
	宿泊税		200	*		

ご利用金額	27,706	ご請求金額	27,706
		10%対象	(内 宿泊税等: 200)
			27,506 (消費税 2,500)

消費税課税対象外



ご署名

発行番号 012839103310 P 1 1 39 AL AM
26/01/28 08:05 2015200644

登録番号 T5013301022046

(一財) 空港振興・環境整備支援機構

~~徳島事務所~~

登録番号 T1011105005394

TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #05	A 精算No.000073
発券機 #01	発券No.034504
入庫時刻	2026年 1月27日(火) 19:59
出庫時刻	2026年 1月28日(水) 19:59
駐車時間	1日 0:00
駐車料金	A料金 600円
=====	
合 計	600円
(内税10%対象額	600円)
現金領収額	600円
お預り	1,000円
お釣り	400円

またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
学事関係職員録	2,500	10/10	2,500	
聖教新聞 4月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 5月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 6月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 7月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 8月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 9月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 11月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 12月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 1月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 2月分	1,934	10/10	1,934	
聖教新聞 3月分	1,934	10/10	1,934	
合計	23,774		23,774	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

一金 2,500円也

内 訳

品 名	数 量	単価(税込)	価格(税込)
徳島県学事関係職員録(R7)	1	2,500円	2,500円

上記金額領収いたしました。

令和7年5月22日

岡本 富治 様

徳島市北田宮1丁目8番68号
公益社団法人徳島県教育
理事長 佐藤 利 弘

新聞購読料 領収証
岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 4 月分(4/01~4/30) 領収日 4月30日

領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251
住所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723
お申込No. 36022-25314(1616)-5



新聞購読料 領収証
岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 5 月分(5/01~5/31) 領収日 5月29日

領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251
住所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723
お申込No. 36022-25314(1616)-4



新聞購読料 領収証
岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 6 月分(6/01~6/30) 領収日 6月30日

領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251
住所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723
お申込No. 36022-25314(1616)-3



新聞購読料 領収証
岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 7 月分(7/01~7/31) 領収日 7月30日

領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251
住所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723
お申込No. 36022-25314(1616)-2



新聞購読料 領収証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 8 月分(8/01~8/31)

領収日 8 月 28 日

領収金額

¥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251

住 所 徳島市明神町1丁目41

TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-25314(1616)-1



新聞購読料 領収証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 9 月分(9/01~9/30)

領収日 9 月 29 日

領収金額

¥1,934 ☆

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251

住 所 徳島市明神町1丁目41

TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-25314(1616)



新聞購読料 領収証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 11 月分(11/01~11/30) 領収日 11 月 30 日

領収金額

¥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251

住 所 徳島市明神町1丁目41

TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-25314(1616)-11



新聞購読料 領収証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 12 月分(12/01~12/31) 領収日 12 月 2 日

領収金額

¥1,934

現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。

安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251

住 所 徳島市明神町1丁目41

TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-25314(1616)-10



新聞購読料 領 収 証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 1 月分(1/01~1/31) 領収日 1 月 28 日

領 収 金 額 ￥1,934

現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。

安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251
住 所 徳島市明神町1丁目4 1
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-25314(1616)- 9



新聞購読料 領 収 証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 2 月分(2/01~2/28) 領収日 2 月 27 日

領 収 金 額 ￥1,934

現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。

安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251
住 所 徳島市明神町1丁目4 1
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-25314(1616)- 8



新聞購読料 領 収 証

岡本 富治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 3 月分(3/01~3/31) 領収日 3 月 30 日

領 収 金 額 ￥1,934

現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。

安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 三野 博道
登録番号:T5810583742251
住 所 徳島市明神町1丁目4 1
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-25314(1616)- 7

